

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成28年3月11日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第5号、議案第12号の審査-----	3
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（中川嘉彦委員、弘豊委員、木村勝彦委員、藤浦雅彦委員）	
議案第2号、議案第10号の審査-----	15
補足説明（水道部長）	
質疑（中川嘉彦委員、弘豊委員、木村勝彦委員、藤浦雅彦委員）	
議案第29号所管分の審査-----	31
採決-----	31
所管事項に関する事務調査について-----	32
閉会の宣告-----	32

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年3月11日（金）午前9時59分 開会  
午後1時38分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 野原 修 副委員長 藤浦雅彦 委員 木村勝彦  
委員 中川嘉彦 委員 弘 豊

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 吉田和生  
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼道路管理課長 山本博毅  
同部参事兼下水道業務課長 野村眞二 下水道事業課長 樫本宏充  
水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 石川裕司  
同部参事 池上敦実 営業課長 小明哲也 水道施設課長 末永利彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 川原 恵

### 1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成28年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 平成27年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分  
議案第 5号 平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計予算  
議案第12号 平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 2号 平成28年度摂津市水道事業会計予算  
議案第10号 平成27年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 29 号 一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
所管分

所管事項に関する事務調査について

(午前9時59分 開会)

○野原修委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

議案第5号所管分及び議案第12号の審査を行います。

本2件のうち議案第12号については補足説明を省略し、議案第5号については、補足説明を求めます。

山口土木下水道部長。

○山口土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第5号、平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1公債費負担金は、前年度に比べ915万円の減額となっております。

これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より当該公共下水道管の市債償還に合わせて負担金を徴収しているもので、市債償還金の減少に伴い、負担金額が減少することによるものでございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ149万2,000円の増額で、これは賦課面積の増加によるものでございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料は、前年度と同額としております。

項2手数料、目1下水道手数料は、前年度と同額としております。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業費国庫補助金は、前年度に比べ

4,890万円の減額で、これは補助事業の減少に伴うものでございます。

14ページ、款4繰入金、項1、目1一般会計繰入金は、前年度に比べ1,056万1,000円の減額で、これは主に利子償還金の減少に伴うものでございます。

款5諸収入、項1資金貸付金返還収入、目1水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ26万1,000円の減額で、これは貸付額の減少に伴う返還額の減少によるものでございます。

項2、目1雑入は、前年度に比べ639万6,000円の増額で、これは高槻市からの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金の増加によるものでございます。

款6、項1市債、目1下水道債は、前年度に比べ1億2,170万円の増額で、これは、資本費平準化債、借換債の増加によるものでございます。なお、資本費平準化債の借り換えを除く実質ベースでは13億8,420万円で、前年度に比べ2億2,380万円の減額で、これは主に新規発行の資本費平準化債の減少によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の16ページをお開き願います。

款1下水道費、項1、目1下水道総務費は、下水道業務課及び下水道事業課職員の人件費のほか、節13委託料では、地方公営企業法適用支援業務委託料、節19負担金、補助及び交付金では、水道事業会計などに対する負担金、節27公課費では、消費税及び地方消費税でございます。

下水道総務費は、前年度に比べ186万円の減額で、これは主に消費税及び地方消費税の減少によるものでございます。

項2下水道事業費、目1下水道管理費は、節11需用費では、下水道施設の維持

管理に係る消耗品費などがございます。

18ページをお開き願います。

節13委託料では、親水施設などの維持管理に係る委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠の調査委託料などがございます。

節19負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金など、節21貸付金は、水洗便所改造資金貸付金でございます。

下水道管理費は、前年度に比べ2,772万8,000円の減額で、これは主に集中管理室及びポンプ場設備の維持管理に係る委託料が、平成28年度から一般会計にて所管する事務として整理されたことによるものでございます。

目2下水道整備費は、下水道業務課及び下水道事業課職員の人件費のほか、18ページから20ページに示しております節13委託料では、工事設計外委託料などがございます。

節15工事請負費では、公共下水道工事、節17公有財産購入費では、土地購入費、節19負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金、節22補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管などの移設費などがございます。

下水道整備費は、前年度に比べ1億7,139万8,000円の減額で、これは主に公共下水道工事及び安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

款2、項1公債費、目1元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ4億134万4,000円の増額でございます。

なお、資本費平準化債の借り換えを除く

実質ベースでは、32億5,661万2,000円で、前年度に比べ5,584万4,000円の増加でございます。

目2利子は、前年度に比べ1億3,964万2,000円の減額でございます。

22ページをお開き願います。

款3、項1、目1予備費は、前年度と同額でございます。

以上、平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計予算内容の補足説明とさせていただきます。

○野原修委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 おはようございます。

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、市長の市政運営の基本方針の中にもうたっていましたけれども、平成29年4月の地方公営企業移行に対して、どういうふうに具体的に進めていくのか、進捗状況と、あと経営基盤の強化、透明性を図るとも市長は言われておりますけれども、その辺の内容も具体的に教えていただければと思います。

あと、市債の件で、今、簡単にご説明いただきましたけれども、資本費平準化債を引いた分で考えると、市債は前年度より2億円減額、少ないんだというようなことなんですけれども、この市債は、これからはどういうふうに考えていくのか、借りていく金額の考え方を教えていただければと思います。

あと、国庫支出金ですけれども、本年は前年度と比べて4,890万円減の2,800万円となっておりますけれども、先ほどの説明では、補助事業の減少というふうにお聞きしました。補助事業の減少、それをも

うちちょっと詳しくお教えいただければと思います。

あと、安威川流域下水道維持管理負担金、これすごい金額なので、この内容と、この負担金の割合はどこの市町村とどういふふうに分割を決めて、どういふふうな経緯でこの金額になったのかお教えいただければと思います。

最後に、負担金で自動車安全運転管理者部会負担金1万2,000円とありますけれども、単純に下水道費と関係ないように思うんですけども、内容を教えていただければと思います。

以上です。

○野原修委員長 答弁を求めます。

野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは下水道業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の平成29年4月の地方公営企業化に向けての進捗状況でございます。地方公営企業化に向けて変わるのが、会計処理の方法が大きく変わることによって、今現在、水道事業がされておられるのと同様に、貸借対照表とか損益計算書などの財務諸表を作成するというのが主なところになります。その部分につきまして、今現在、平成27年度と平成28年度、2か年でその準備を行っておるわけですが、内容といたしましては、下水道の資産の洗い出しであったり、管理、そして、今言いました財務諸表をつくるに当たりましての会計システムの構築であったり、公営企業化ということになりますので、今現在の条例、規則などの改正などがございます。進捗状況は、この2年間でトータルで持っていくという形になりますが、今現在、下水道の固定資産台帳の整備等々につ

きましては、大方6割程度の進捗だと思います。ほか条例関係であるとか、財務会計のシステム等につきましては、今打ち合わせを行っておるんですが、ほとんどの内容が来年度、平成28年度に集中いたしますので、全体として見れば、約2割ぐらいの進捗状況であると思われま

す。そして、この公営企業化を図ることによってのメリットでございますが、一番には、やはり会計処理という面で、今の経営状況といいますか財務状況、財政状況が的確にされ、わかりやすくなるという中では、今後のサービスであるとか負担額というのが見えやすくなるのかなと思われま

す。次に、2番目に市債の今後の考え方ということでございます。

下水道の整備に関しましては、過去に急激な整備を行ってきたということもございまして、市債の返還がずっと高どまりとございますか、平成30年過ぎぐらいまでは、かなりの高額の返済が続く中でございます。今後は、当然財政の健全化ということを考えていく中では、市債の償還額以内での借り入れで、下水道の整備事業等を行っていきたいと考えております。

次に、安威川流域下水道の維持管理負担金の内容と割合でございます。

流域下水道につきましては、下水道の最終処理施設、広域的な処理施設ということでございますが、その部分の処理に係る維持管理のコストが、主に各施設に流入している市それぞれで分担するという形になっております。流域に付属する市としましては、摂津市、茨木市、高槻市、吹田市、箕面市等が属してございまして、それぞれの流入量によって維持負担金を按分しているという形になっております。

具体的な割合ということでございますが、中央水みらいセンターであったり、味舌ポンプ場、摂津ポンプ場等いろんな施設がございまして、それぞれの施設によって、割合が変わってきますので、一括で何%というふうな数字としては出てない形になっております。

以上です。

○野原修委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 中川委員の下水道事業課にかかわる質問についてお答えさせていただきます。

国庫補助金が前年度に比べて減っていて、2,800万円になっています件につきましては、今回、汚水に関する分の交付金を要求しており、この分の金額が2,800万円ということになっています。この額が下がっているというのは、汚水の事業量がその分減っているというのが大きな理由であります。

それから、自動車安全運転管理者部会負担金なんですけども、自動車安全管理者のほうへ負担をするもので、私ども下水にも公用車を持っておりますので、その分についての安全講習を受けたりとかいう分での部会への負担金ということでございます。

○野原修委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、もう一回質問させていただきたいと思います。

先ほどの地方公営企業の移行に際して、何がメリットになるのかという点でいくと、財政状況がわかりやすくなるというふうなご答弁なんですけど、私も余り財務内容というのを端から端まできっちり読み解けるような状況じゃないんですけど、わかりやすくなるというのは、何が今わかりにくかったのか、その辺詳しく教えていた

だきたいのと、今、下水道資産を洗い出しているということですのでけれども、例えば土地の値段とかそういうのは購入したときの値段で処理するのか、今の現状に則した値段なのか、そういうので全然資産というのは変わってくると思いますけれども、その辺の資産、厳密に実勢に合った資産の洗い出し、資産のチェックになるというのが、今回の会計処理の大きな変えるところで一番のメリットなのか、その辺を教えてください。

市債は、先ほどある一定のときかなり費用をつぎ込んで事業費が多くて、その借り換えでかなり返済が多いという話になってますけれども、なるべく市債というのは当然借金ですので、この事業全体で賄えるような事業運営、当然、管だとか施設だとか、そういうものの老朽化とかで費用がかかるとは思いますけれども、なるべく市債を抑えるような方向性でいってもらいたいというのは要望しておきます。

補助事業の説明、汚水の補助金となってますけれども、下水道事業全体でどういうふうなところで、今後どういうふうな下水道事業に力を入れていくかというのですか、こういうふうな問題点とかがあれば、もう一度お教えいただければと思います。

安威川流域下水道の管理負担金ですけども、負担金の割合は結構です。流入分で多分案分されて計算をされると思うんですけども、その流入、どこでどういうふうにして、これは、毎年一回、例えば5年とか10年に1回測量したら、もうそれは大体決まっていくのか、毎年変わるのか。何かすごい金額が大きいので、どうなのかなと思うんですけども、その辺を教えてください。

車の負担金はわかりましたので、結構で

す。

○野原修委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 中川委員の2回目のご質問で、今後の下水道事業の展開についてお答えさせていただきます。

私ども、公共下水道事業としまして、合流分はほぼ整備が済んでいます。安威川以南での分流につきましても、ほぼ汚水に関しては整備が整っている状況にあります。今後、汚水につきましても、やはり市街化調整区域のほうにつきましても事業を進めていくことも検討に入れております。

それから、雨水につきましても、やはりこの大雨が結構激しく降るとかということもよくあります。ここ数年やはり大雨によって浸水したこともございます。ですので、まだまだ未整備が多くありますので、まず汚水のほうは、ほぼひと段落がついた状況でありますので、なおさら雨水のほうを今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○野原修委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、下水道業務課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の地方公営企業化に向けて、何が今までわかりにくかったのかという点と、資産の管理についてということでございます。

まず、何がわかりにくかったのかというところでございますが、市の一般会計と同様に特別会計を今審査いただいているわけですが、それぞれ単年度の会計の入出についての内容になっておりまして、そこには当然、先ほどご質問にありました資産価値については、単年度会計の中には含まれていないというか、意識されていない部分がございます。今、委員からありました

とおりの、下水道管を設置したときの費用と経年劣化していったの資産価値というのは落ちてきますので、そのあたりの割合といたしますか、資産価値が落ちてきたときの、下水道管の通常言われてます寿命といたしますか、耐用年数が50年とされている中で、それに向けて価値が落ちてきて、次の想定される補修であったり、新しい管工事等の費用がまた発生するというようなところを単年度ではなくて、経年的に管理していくというようなところが変わってくるのではないかなと思っております。

それから、4番目、安威川流域下水道の流入量の測定についてでございますが、この分については、実績でということになりまして、それがどの時点でかとなりますと、前々年度の流域下水道への流入量によって算出されているというものでございます。

以上です。

○野原修委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 最後の一つだけ。先ほどの下水道の資産の部分ですけど、今資産の金額をはじくのも多分、第三者とか外部の人間がするわけじゃなく、職員の皆さんが自分らで試算されると思うんですけども、その試算で経年劣化の管はこれぐらいだったからこれぐらい資産価値がある、ちょっとあれすれば資産が多目になる、まだ資産価値があるとかというふうになると思うんで、その辺をどういうふう外部に出して、しっかりと精査したらいいのかわかりませんが、資産の読み方によって全然、その資産の大きさが大きくなったり小さくなったりしますので、その辺は厳密に今実勢をはかってしっかりとやっていたらいいということで、要望しておきま

す。

以上です。

○野原修委員長 弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

今回、公共下水道特別会計ということで、新年度からは上下水道部に移っていくという中で、体制等々の関係、それから会計の中身のこと、2点だけ確認の意味で聞いておきたいと思います。

一つには、予算概要170ページ、下水道業務課の人件費事業が6,244万9,000円ということで上がっています。前年はここが4,759万3,000円で、次のページにある下水道事業課のところは、人件費事業ではそれほど差はないんですけども、業務課のほうで体制が変わってくるのかなということが見られるんです。予算書では24ページ以降のところでは給与費明細書等々、職員の人数なり書かれているところがあるんですが、今年度は13名体制でやられてたところを新年度から15人ということに、この公共下水道会計のところでは動いていくことになるんじゃないかと思うんですけども、事務や事業の中身でどういった変化があるのか、また、この増員の体制の意味というか、中身について聞かせていただきたいと思います。

もう1点ですけども、これは予算概要172ページで、排水路管理事業や排水路しゅんせつ事業のところなんですけど、先ほどの部長の説明の中でも排水路管理について集中管理室の委託とか、先日的一般会計のところでも聞かせてもらった中身なのかなと思ってるんですけども、これまでの委託の部分を一一般会計と特別会計とに整理して、金額がこういうふうな形になってるんだと思います。それと、排水路しゅんせつ事業ということでいうと、今年度の分

では一般会計のほうで、この事業は上がった分が、新年度は特別会計に入ってきてるところでいうと、この事業、この委託は一般会計で行うものなんだ、特別会計で行うものなんだという、そのところの判断というか、境目はどこにあるのかということをお聞きしたいです。この際ですから聞いておきたいと思います。

○野原修委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 弘委員の下水道事業課にかかわる部分についてのご質問について、お答えさせていただきます。

排水管のしゅんせつとか、排水管の整備、管理について、一般と特会との区分けという内容についてのお問い合わせについてですけれども、今回、機構改革に伴いまして、水路の部分につきましては一般会計のほうで、公共下水道関連のほうにつきましては上下水道部のほうが受け持つことになっております。それで、水路につきましては農業用水がございまして、農業用水関係につきましては、一般のほうになっております。排水管につきましては、主に農業用水が流れていない、昔に住宅地が開発されたときに作られた雑排水管と言われるものがございまして、今はそれは雨水管の代用として使っております。これにつきましては、上下水道部のほうで管理をする範疇にさせていただいてるという形になっております。

以上です。

○野原修委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、下水道業務課にかかわります1回目のご質問にお答えさせていただきます。

上下水道部になって体制ということで、主に人員の変化についてというご質問でございまして。

予算書の24ページに前年度と本年度ということで、職員数が書かれております。前年度、平成27年度が13名、短時間勤務職員が2名、平成28年度が職員が15名で短時間勤務者が1名ということで、正職員が2名増と短時間職員が1名減という形になっております。この部分につきましては、先ほど委員からもございましたように、機構改革に伴うものでございます。今現状、下水道業務課の所管業務といたしまして、し尿処理の関係業務を担当しております。この部分につきましては、一般会計で従前から行っている部分でございます。ということで、その部分にかかわりまして主に課長であったり、課長代理につきましては、一般の業務も兼ねているということで、これまで一般会計で人件費をみていたというものでございますが、今回の機構改革によりまして、し尿の関係が環境部局のほうに換わるということで、今言いました2名分が特別会計のほうで新年度手当するという形になったことによる増でございます。

短時間職員の1名減につきましては、先ほど榎本課長からありましたけれども、事業課の中で水路の関係が一般のほうに残るということで、当該職員も一般会計のほうに換わるということでの減という形になっております。

以上です。

○野原修委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、ご答弁で説明聞かせていただいたんですけども、この一般会計と特別会計との区分けのところ、もう一つよくわからないなと思うんですけども、本来だったらどうなのかというところですよね。これまでだったら下水道特会の事業をやっている職員、それから、一般会計の

事務の中身をやってる職員、そのところは、線引きみたいなことはある意味きちっとできない部分もあるのかなというふうには思うんですけども、ただ、会計上では、そのところは区分けはできると思うんです。そういったことでいったら、これまでだったら、その分の人件費を本来であったら下水道会計で見ないといけない部分の人件費も一般会計のほうでみてたのかなというふうにも受けとめられますし、事業課のほうでお答えいただいた雑排水路というんですか、そのところの部分についても、これまでだったら同じ課の中で所管してたから、そのところは一緒にして委託に出してたということで、しゅんせつのところは一般会計に、集中管理室とかポンプ場の管理のところは特会でとか、いろいろとそういうようなことでやってた部分が、今回は機構改革で線引きを変えたことによって、このところは整理しましたということなんですけれども、これまでの事務の区分けというのがどうだったのかなということも含めて、少しすっきりとしないなと思う部分があるんですけども、そこらあたりのお考えについてもう一度聞かせただけたらと思うんですが、よろしくお願いします。

○野原修委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 弘委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

安威川以南については、ご承知のとおり分流式で下水道整備をさせていただいております。汚水につきましては当然公共下水道管、今整備を進めていかせてもらったもので排除をしています。雨水につきましても、本来であればですけども、公共下水道汚水管と同様、管を整備するなり、今の開渠を整備するなり、計画通り進めて

いって、その整備をやっていくというのが本来の形にはなっているんですけども、今の時点ではまだ整備のほうが進めきれしていないというのが現状であります。今までなんですけれども、公共下水道管の雨水管としての雨水排除ができていないところは、今ある既存管、水路の管、水路とか、あるいは既存雑排水管といわれるもので大雨のときには雨の排除はそれを使ってやっております。一部雑排水管、施設につきましても、特別会計に入れてた部分があるんですけども、全て雨に関する分になっております。これにつきましては、特会に入れてありましても、最後、雨に関する費用に関しては一般会計から繰入により入ってきますので、一応、公共下水道管に近いところの施設については、主に今までは特会のほうに入れてたのが経緯であります。今回この企業会計を前提にした中での機構改革をしますので、その辺の筋分けをはっきりさせないといけないという形になっております。そうなったときに、先ほどお答えさせていただいたとおり、農業用水が流れてる分につきましては、企業会計で負担するというのは問題があるということです。農業用水が流れてる分の施設に関しては、全て一般のほうに持っていったということがあります。ならば、農業用水が流れていない雑排水管につきましては、これは先ほど話させてもらったとおり、公共下水道管が整備される前に宅地の開発なんかでつくられた管になるんですけども、これにつきましては、農業用水は流れておりません。これは、です。主にやはり雨水排除が目的となる管になっておりますので、これは一般のほうじゃなくて特会のほう、今度の上下水道部のほうで管理をしようというような形の仕分

けにさせていただいたという経過になっております。

以上です。

○野原修委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、2回目のご質問で、人件費にかかりまして、一般と特会と分けることができるのではないかとのございます。確かに、担当職員につきましては、し尿であればし尿の関係の業務、下水の関係であれば下水の業務ということで振り分けておりますので、きっちり一般と特別会計のほうでということ人件費は分けることは可能ですが、例えば管理職、課長であったり、課長代理については、委員おっしゃっているように、両方の業務をやっておりますので、その部分の比率がどうかということはあるかもしれませんが、なかなか厳密に何%というのは難しいところもございます。その中で両方兼ねている部分については、これまで一般会計で持ってきたということございます。今回につきましては、機構改革によってし尿の関係が外れるということで、下水のほうに特化しますので、特別会計のほうで持たせてもらうという形でございますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○野原修委員長 弘委員。

○弘豊委員 人件費事業のほうですね、今言われた課長の分なんかはどっちにということという、確かにこの予算書の29ページなんか見ると、去年、ことし、2月時点での課長級のところの職員は、特会のほうでは一人、もう一人は一般会計のほうで出されてたんだなというふうなことでは、なるほどと理解するんですけども、言ってみたら、特別会計のほうに残る

というか、下水道事業課、業務課で残り職員の体制、それから、環境センターのほうにし尿なんかは行くと、それから、水路の関係は水みどり課に行くということでしょう、そこのところの職員の体制というのが逆に薄くなったりはしないのかなという懸念を、この数字だけ見てると思ったりしてるんですけども、そこのところはある意味大丈夫なのか。念のため、最後に聞いておきたいと思います。

排水管の関係については、なるほど、そうなのかなということで、今のお話聞いて思うわけですけども、いろいろ実際の仕事の中身としては、業者への委託というようなことで管理やしゅんせつやそういうようなことをしてもらって、そこのところは課や部が分かれても契約の中身としては合わせてやっていくんだらうなということではわかりますけども、今回、企業会計導入の中で線引きをされたということなんですけれども、本来的には、これはどこのところが受け持つものなのかみたいなことを以前からちゃんとしておいたほうがよかったのかなということだけ答弁を聞いた中では感じましたので、そのことだけ申し上げておいて、その点については結構です。

○野原修委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、3回目のご質問にお答えさせていただきます。

機構改革によって、人数の移動によってその辺のカバー、増減が大丈夫かというご心配をいただいているわけですが、今の時点で、私どもで考えておりますのは、担当業務については、それぞれの担当者が受け持っておりますので、その部分の増減についてはないものと考えております。ただ、おっしゃってますように、今ま

で一般会計と特別会計の業務ということで兼ねておりました管理職の部分についてが、特別会計だけになって一般の分が外れるということで、その分が薄まってしまうのではないかとございしますが、それぞれの課の事務分掌という中では、次にいった環境センターでも当然管理職がおりますので、その部分での事務の所管内容ということになるということでは、人数的に薄まるということはないと思っております。

以上です。

○野原修委員長 ほかに。

木村委員。

○木村勝彦委員 まず、改めて安威川以南の雨水幹線の整備率について、現在の整備率を一遍お聞かせ願いたいと思います。

○野原修委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 ただいまのところですけど、安威川以南の面積の普及率が、平成27年度末で約34%となっております。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 市民の安全安心という点では、最近の異常降雨によって、非常に降雨量の大きな変化がありますし、市民のそういう異常降雨に対する不安というのは、非常に増大しているんです。安威川以北については、合流式ということで、約100%に近い人口普及率を完成してるんですけども、これは前市長の森川市長が積極的に公共下水に取り組みられて、そのかわり市債も発行されて今日に至ってるんですけど、そういう点では以南と以北の間に市民の格差というんですか、安心安全に対する格差が私はあると思うんです。とりわけやっぱり安威川以南の市民にとっては、最近の異常降雨についての浸水の不安

というものは非常に大きいものがあると思います。そういう点では、幾ら状況の変化があったとしても、34%ということであれば、非常に南北の格差が大きい面があると思うので、その雨水幹線の整備の遅れの大きな原因は、例えば地域的なものなのか、市民の協力態勢の問題なのか、その辺のことに、担当部としてどういうふうに認識をされておるか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○野原修委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 木村委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

現在の安威川以南の整備のほうで、遅れているのは十分承知しております、私どもにつきましても、雨水幹線のほう、特に東別府雨水幹線のほうにつきましても、早急にしたいということで、今、準備を進めているところでございます。東別府雨水幹線につきましても、管渠の埋設するところでございますけれども、大阪広域水道企業団の管渠があります。その下を推進していく予定にしております、その管が非常に古くて、推進を行うとその管に漏水が起きる、あるいは破損するというようなことが企業団のほうからも言われております。この分についての補修及び改良のほうを企業団にやっていただいております。

それから、雨水幹線のほうにつきましても、新幹線の交差がございまして、この新幹線の交差につきましても、JR東海のほうとの協議が長時間かかっているというような状況があります。なかなか東別府の雨水幹線につきましても、今は事業をするための準備は進めておりますけれども、何分現場の状況に非常に難しいところ、困難なところがありまして、なかなか見た目的には進められていけない

というような状況になっているのは思っています。ただ、今年度なんですけれども、この東別府雨水幹線の作業をするために必要な土地のあてがいにつきましては、沿道の土地の所有者さんの方に事業を開始するときにはある一定の範囲でこっだけ貸してくださいというようなことについては、了解をもらえるところまで至っております。ですので、少しずつなんですけれども、障害は取り除くようなことはしておるんですけれども、いかに現場状況がかなり厳しいところがございますので、当初の予定よりは遅れてるというのが状況であります。

以上です。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 ご存じのように、平成11年の鳥飼野々の浸水騒ぎ、これも新幹線をくぐって逆流していた雨水が鳥飼野々2丁目かな、新八防自治会のところで溢水をしたという大きな事故が起こってるわけですね。それで、先ほど言われた府の幹線の老朽管の問題ありましたけれども、そういう事故を踏まえて、やっぱり安威川以南の浸水を防ぐためにはどうすればいいかということを考えてときに、雨水幹線の整備がやっぱり急いでいかないかんと思うんです。その姿が我々にはまだ見えてきておりません。だから、そういう点でやはり大阪府に対して、あるいは新幹線の下をくぐる分についても、新幹線の協力も必要でしょうし、その辺の理解を求めることと、やっぱり地域住民の雨水幹線の整備に対する協力態勢、公共性ということを十分認識していただいて、やっぱり協力してもらおうという努力を我々の目に見えるような姿で示してもらわないと、今のところ安威川以南の市民の安全安心を我々が声を大に

して言えるということにはなってませんので、その辺の取り組みの視点について、一遍聞かせてください。

○野原修委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 東別府雨水幹線につきましてなんですけども、大阪広域水道企業団のほうで、来年度、管渠の補修工事を行います。東別府の水路のほうで掘削工事などが始まりますので、それが東別府雨水幹線の施工の準備という形で、少しずつ目に見えてくるものがあるのかなとは思っております。

それから、安威川以南のほうでなんですけども、水路のほうに水が流れてる分につきましては、随時雨水幹線のほうに切り替える工事をやっております。できるだけ取り組める分につきましては取り組んでいるところではございます。なかなか見えにくいところではあるんですけども、十分、雨水の排除について危機感を持っておりますので、その危機感を持ちながら今仕事を進めているということをお伝えしたいと思います。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 いろいろ説明していただいておりますけども、とりわけ、やっぱり我々のところにも、地元の皆さんから大雨が降ると、電話かかってきて我々も現場へ行くんですけども、やっぱり地元の市民の雨に対する不安というのは物すごい切実なんです。現実の一つの自治会の中に111戸かな、2戸か、その辺の床上浸水の被害が出てるわけですね。私はその現場にも当時行って、現場の実状を一番よく知ってるんですけども、やっぱりそういう市民の人にとっては、そのことがトラウマになって、非常に雨に対する不安というのは大きいわけです。だから、そういう点

では、今説明いただいてぼちぼちと府の幹線の問題についても答弁がちょっと一歩前へ進んだようには思いますけれども、これはやっぱり急いでもらわないと、これからの異常降雨というのは、年々どういう状況になるかわかりません。そういう点では市民の安全安心を守るために、やっぱり担当していろいろ難しい面もたくさんあるかと思っておりますけれども、そういうやっぱり安全安心ということで雨に対する不安を取り除くようにしっかりと努力をしてもらいたいと思います。

以上です。

○野原修委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 済みません。1点だけ質問させていただきたいと思います。

先ほど来の答弁、議論の中で、いよいよ来年度から上下水道部ということでスタートされるということになりますし、また、公営企業会計をこれから導入されるということで、先ほどまだ大体2割ぐらしかできてませんということでしたので、これから、まだ急ピッチで作業しないといけないという大変な中だと思っておりますけども、この水道のほうに企業会計になっていきますので、同じようなスタイルになるんだろうと思うんですけど、この企業会計はちゃんと専門家が見たらわかりやすいということだと思っておりますけど、なかなか我々が見ても、見切るところまで行かないというところは、私たちもしっかり今後勉強して、そして、公営企業会計を見て、そういうものがわかるように力をつけていかなあかんというふうには思うわけです。

そして、先ほど来いろいろ問題になっていますが、まず一つは公債費、平成28年度は元金合わせて48億8,000万円ということですね。前年度より2億6,00

0万円増えています。以前に見通しを出していただいたことがありますけども、最近ずっと平準化債を発行して、そして、これ10年したら借り換えなあかんわけですな。もう借り換えが始まってきているということで、口数ばかりどんどんどんどん増えていくので、償還額が減らないという状態がずっと続きます。全体額は確かに若干ですけど、減っていくということになりますけども、それこそ自転車操業みたいに、どんどんどんどん口数を増やしていった状態ですから、そういう意味では一般会計は随分起債が少なくなって、本当にもう一定の一息ついたなという感じがするんですけど、この下水のほうは、なかなかそうではなくて、これまだまだどうなっていくのかという不安が非常に強いということです。その上にまだ課題がたくさんありますね。先ほど来、言われてます、この雨水対策、これは早急にやっていただかないといけないという喫緊の課題で、しかも多額の費用が必要になります。安威川以南が終われば、やっぱり以北の残された問題、正雀4丁目とか鶴野地域は70ミリぐらいの雨やったらもう浸水してしまうという、そういう状態もまだ残っていますから、まだまだこの課題は多額の費用を投じないといけないということになります。それにプラスして老朽管対策もありますね。こういうふうにとたくさん課題があるんですが、一体どれだけあって、長期的に見たらどうなんだということがわからないんです。水道のほうは中期整備計画をつくって、これだけお金が要ります。これも大変な金額で、大変やなと思うんですけども、下水の場合はつくと怖いということがあるかも知れませんし、また先ほど言った公営企業会計のほうの準備が大変で、な

かなかつukれないということになるかも知れませんが、この中期の見通し、中期計画ですね、ぜひつくってくださいということで、もう大分前から言っているんですけど、なかなかそれが形として出てこないというのは非常に残念なんですけど、そういう意味で中期財政計画の必要性、見通しについてご答弁いただきたいと思いません。

○野原修委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、下水道業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

下水道会計、平成29年度から地方公営企業会計に持っていくという中で、今、委員からご質問いただきましたご心配な点がございます。中期的な見通しも含めましてどうなっていくかというところでございますが、先ほど委員からもご質問ございましたとおり、公債費の償還につきましては、ここ数年かなりの高額でずっと推移しているという中ではございますが、逆に起債の借り入れにつきましては、今、基本のスタンスといたしまして、公債費の返還額以内でやっていくという中では、ここ数年確実に公債費については減ってきているというのが見込めております。ただ、毎年四十数億円という中で、目に見えて減るのはいつぐらいかということになりますと、今見込んでおりますのは、平成33年ごろに40億円を切るぐらいになってくるであろうというような中身でございませぬ。その中で、中期的な見込みであるとかいう意味を含めましては、その公債費の返還の計画も含めまして、今後の老朽管も増えてくる中での維持管理費等もしっかり出していった中で、そこには当然使用料の検討も必要になってくるかと思いますが、

歳入歳出バランスとれた計画というのが必要になってくると。この分につきましては、今、公営企業法の全部適用に向けて準備を行っているわけですが、平成29年度の地方公営企業化に向けてやる中で、委員からもありました中期的な目標という中では、ちょっと言葉としては重たいかもしれませんが、経営戦略的なものもやっぱり必要になってきて、その中で安定した下水道の運営ができるようにということでは、平成29年度中には経営戦略というのを立てて、また公表していきたいなと思っております。

以上です。

○野原修委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 随分前から何度も申ししておりますので、必ずつくっていただきたいということと、それから、できるだけ早くまだ作業が重複するから大変かもわかりませんが、全体が見通せるようなものをぜひともつくっていただきたいということを強く要望しておきたいと思いません。

以上です。

○野原修委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時1分 休憩)

(午前11時4分 再開)

○野原修委員長 再開します。

議案第2号及び議案第10号の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

渡辺水道部長。

○渡辺水道部長 おはようございます。

議案第2号、平成28年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

きます。

予算書の26ページ、平成28年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ1,617万9,000円の減額でございます。これは主に節水機器の普及に伴う水需要の減少によるものでございます。

目2受託工事収益は、前年度に比べ1,384万3,000円の増額でございます。これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ109万5,000円の増額でございます。これは、下水道使用料徴収受託料の増加によるものでございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ5万2,000円の増額でございます。

目5その他営業収益は、前年度に比べ10万8,000円の減額でございます。これは主に設計審査手数料の減少によるものでございます。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、前年度に比べ36万円の減額でございます。

目2土地物件収益は、前年度と同額となっております。

目3納付金は、前年度に比べ1,620万円の増額でございます。これは、マンション等の新築件数の増加によるものでございます。

28ページ、目4他会計負担金は、前年度に比べ31万4,000円の減額でございます。これは主に一般会計が負担する児童手当の減少によるものでございます。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ3

1万2,000円の増額でございます。これは、補助金等の長期前受金について減価償却費見合いを収益化しているものでございます。

目6雑収益は、前年度に比べ2,000円の減額でございます。

次に、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ869万7,000円の減額でございます。これは、井戸洗浄作業委託料や工事請負費が増加する一方で、自家発電設備点検整備委託料や太中浄水場及び各送水所の動力費が減少すること等によるものでございます。

32ページ、目2配水・給水費は、前年度に比べ946万4,000円の減額でございます。これは主に検定満期量水器取替業務委託料や給配水管等に係る修繕費の減少によるものでございます。

36ページ、目3受託工事費は、前年度に比べ1,474万9,000円の増額でございます。これは主に公共下水道工事に伴う、給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目4業務費は、前年度に比べ383万4,000円の減額でございます。これは主に人件費の減少によるものでございます。

40ページ、目5総係費は、前年度に比べ201万円の減額でございます。これは人件費が増加する一方で、委託料や貸倒引当金繰入額が減少すること等によるものでございます。

44ページ、目6減価償却費は、前年度に比べ631万7,000円の減額でございます。

目7資産減耗費は、前年度に比べ1,018万8,000円の増額でございます。

これは固定資産除却の増加によるものでございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ410万2,000円の減額でございます。これは企業債の利子償還金の減少によるものでございます。

目2消費税は、前年度に比べ560万1,000円の減額でございます。

目3雑支出は、前年度に比べ4万5,000円の増額でございます。

項3、目1予備費は、前年度と同額でございます。

46ページ、資本的収入、款1資本的収入、項1、目1企業債は、3,437万円の増額でございます。これは施設改修事業及び配水管整備事業の起債借入額の増加によるものでございます。

項2、目1工事負担金は、前年度と同額でございます。

項3、目1交付金は、前年度に比べ878万円の増額でございます。これは、交付対象事業費の増加によるものでございます。

次に、資本的支出で、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ1億3,086万3,000円の増額でございます。これは新たに太中浄水場電気計装設備更新工事を行うほか、2年目となる鳥飼4号配水池耐震工事の施工に伴い増加するものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ285万8,000円の増額でございます。これは主に、作業用工具やOAシステム機器購入費の増加によるものでございます。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ3,044万7,000円の減額でございます。これは主に工事請負費の減少による

ものでございます。

48ページ、項2、目1企業債償還金は、191万9,000円の減額でございます。

項3、目1交付金返還金は、前年度に比べ96万4,000円の増額でございます。これは、交付金により賄った課税仕入れに係る消費税相当額を返還するものでございます。

項4、目1投資は、前年度に比べ18億円の増額でございます。これは、1年を超える資金の運用を予定しているものでございます。

項5、目1予備費は、前年度と同額でございます。

以上、平成28年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成27年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書の14ページ、補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、11万5,000円の減額で、これは東日本大震災による被災者に対する水道料金の免除に関する規程に基づき、水道料金を免除するものでございます。

目2受託工事収益は、533万5,000円の減額で、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

項2営業外収益、目4他会計負担金は、12万2,000円の減額でございます。これは一般会計負担金で東日本大震災による被災者に対する水道料金の免除相当額の負担金が増加する一方で、仮称千里丘

公園耐震貯水槽緊急遮断弁点検に係る負担金等が減少するものでございます。

目5長期前受金戻入は、2万8,000円の減額で、これは長期前受金に整理される受贈財産評価額や工事負担金の減少によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、2,245万1,000円の減額で、これは太中浄水場及び各送水所の動力費や電気保安点検業務委託料の減少等によるものでございます。

15ページ、目2配水・給水費は、438万4,000円の減額で、これは検定満期量水器取替業務委託料や量水器修理費の減少等によるものでございます。

目3受託工事費は、548万3,000円の減額で、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少等によるものでございます。

目4業務費は、68万3,000円の増額で、これは人事院勧告に伴う手当の増加やコンビニ収納業務委託料の増加等によるものでございます。

16ページ、目5総係費は、685万円の減額で、これは水道事業経営分析等業務委託料や貸倒引当金繰入額の減少等によるものでございます。

目6減価償却費は、165万1,000円の減額で、これは有形固定資産減価償却費の減少によるものでございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、50万7,000円の減額で、これは企業債利息の減少によるものでございます。

目2消費税は、373万6,000円の増額で、これは工事費等の減少に伴い、課税仕入れに係る仮払消費税が減少するた

め、消費税及び地方消費税が増加するものでございます。

次に、資本的収入でございますが、款1 資本的収入、項3 補助金、目1 国庫補助金は、1, 756万円の減額で、これは水道事業に対する国の財政支援が国庫補助金から交付金に変更されたものでございます。

項4、目1 交付金は、1, 301万2, 000円の増額でございます。なお、当初補助金額に比べ454万8, 000円の減額となっておりますが、これは交付決定額の減少によるものでございます。

17ページ、資本的支出でございますが、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は、28万1, 000円の減額で、これは重点監理業務等委託料の減少によるものでございます。

目2 固定資産取得費は、89万6, 000円の減額で、これは量水器購入費の減少などによるものでございます。

目3 配水管整備事業費は、1, 283万8, 000円の減額で、これは工事請負費の減少等によるものでございます。

項3 補助金返還金、目1 国庫補助金返還金は、28万円の増額で、これは前年度補助金に係る返還金で、補助金で賄った課税仕入れに係る消費税等相当額を返還するものでございます。

以上、平成27年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○野原修委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、質問を何点かさせていただきますと思います。

今後の水需要についてお伺いしたいと思います。平成26年度、3万8, 000戸、平成27年度、3万8, 800戸、平成28年度、3万9, 400戸、こういう状況で少しずつ供給している戸数が増えているんですけども、それと反比例して、年間送水給水量が、平成26年度1, 046万8, 000立方メートル、1日平均2万8, 679立方メートル、平成27年度1, 044万3, 000立方メートル、1日平均2万8, 533立方メートル、平成28年度1, 014万1, 000立方メートル、1日平均2万7, 784立方メートル、要するに、節水機器の進歩の普及も関係あると思いますけれども、収益等を見ても、前年度、今の話で1, 600万円ぐらい減少していくと。そういうふうな状況が今後も続くのかどうか。どういうふうに見通しているのか。また、単純に単年度で見ると、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた金額が、平成26年度は、2億2, 316万8, 000円、平成27年度が1億4, 378万7, 000円、平成28年度1億7, 336万9, 000円と、ばらつきがありますけれども、辛うじて黒字だというふうに感じております。

こういうことを踏まえて、今後の給水水需要の事業運営の見通しと、こういうふうには節水が続いて、水を買ってもらえなくなるというふうになったときの事業に対する影響をお教えいただきたいと思います。

また、今後、吹田操車場跡地のマンション、千里丘新町が824戸2, 000人ぐらいの方が住むような大きい新しいまちになると思いますけれども、その新しいまちができることによって、新たな設備投資だとか、既存の設備で賄えるのか、単純な話ですけども、お教えいただきたいと思

ます。

あと、工事請負費ですけれども、平成26年度2億1,153万円、平成27年度4億5,140万円、平成28年度4億2,255万3,000円となっていますけれども、今後、財政が厳しくなっていく中で、当然、管路の入れ替えだとか、老朽化対策というのが、必ず出てくると思いますけれども、老朽化対策の管の入れ替え、そういうふうな今後のスケジュールとか、考え、また管も優先順位をつけて入れ替えていかないといけないと思うんですけれども、その優先順位のつけ方をお教えいただきたいと思います。

次に、企業債なんですけれども、これも平成26年度3,000万円に対して償還が2億5,982万2,000円、平成27年度1億8,663万円に対して償還が2億3,779万5,000円、平成28年度が2億2,100万円に対して償還が2億3,587万6,000円となっています。まず、教えていただきたいんですけど、償還金の返済額は、幾らこの企業債を返そうかというのは、どのように決められているのか教えていただきたいのと、今後も借りるのと返すのとのバランス、当然それが崩れない限り、少しずつ元本、固定負債の金額が膨大な26億3,717万4,378円、これを少しずつその部分で返していくような形になると思いますけれども、どのように進めていくのか、お教えいただきたいと思います。

次に、太中浄水場の自前の水の件ですけれども、今年度、電気計装の設備の更新だとかに債務負担行為で11億円ぐらいのお金をつぎ込んでやるということは、摂津市として太中浄水場は自前の水を持つんだという意義、重要なことだというふうに

認識しております。もちろん、私も最初は企業団と一本化して、安全な水の安定供給ができるんだったらどうなのかなというふうに考えていたんですけど、自前の水を持つことは、有事の際の市民の生命、安心安全を守るためには、やっぱり自前で持つのも必要なのかなというふうにも今考えております。その中で、太中浄水場の役割、今後どうしていくのか。今、JRと係争なので、あまり井戸のことをどうこうというのは差し控えておきますけれども、この太中浄水場の役割、位置づけ、そして企業団とどういうふうにうまくことつき合っていくのかをお教えいただきたいのと、太中浄水場は当然、施設の延命とか、いろいろそういうのもあると思いますけど、それとコストとのバランスなんかもお教えいただければと思います。

あと、広域水道企業団は、最近3つの市町村が加わったと思いますけれども、企業団の進んでいく方向、また、ほかの市町村が今度また加わってくるとか、そういう動きとかあれば、お教えいただきたいと思います。

そして、次に、技術の継承ですけれども、有事の際は、水は本当に市民の生命線になってきます。今後ともしっかりとした対応がとれる職員体制なのか、技術継承を水道部としてどういうふうに捉えられているのか、お教えいただきたいと思います。

あと、電気の使用料なんですけれども、私、この予算書の中から電気が一体幾ら使われているのか読み取れなかったんですけど、平成25年度の水道事業年報を見ますと、千里丘送水所だとか、太中浄水場で、1,162万円とか、太中浄水場で5,700万円というような料金になっていると思いますけれども、今までいろいろな

形で電気の削減、節電というんですか、コスト管理とかもされてたと思いますけど、今までどういうふうな節電、何かそういうふうな対策をされてきたのかどうなのか、お教えいただければと思います。

以上です。

○野原修委員長 答弁求めます。

石川次長。

○石川水道部次長 私のほうから、総務課にかかわる質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目で今後の水需要というご質問でございますけども、節水器具等の普及によりまして、水需要は減少が続いております、どこで収束するのか、それさえ今見通せないような状況でございます。そういった中で、今後の経営ということでございますけども、給水収益が減れば、これは水道事業の基幹収益でございますので、当然大きな影響があると。これまでは起債をできるだけ発行せずに、利息負担を軽減するために企業債に頼らずに、自己資金でいろいろな工事もやってきたということもありますけども、そのためには、こういった給水収益を確実に確保していく必要があるわけでございますけども、今言ったような事情で、今後大きくこれが増えるというような見通しは立てにくい、逆に減っていくと我々は考えております。そういった中で、先ほど言われたように、老朽化対策として更新事業等にも対応していかねばならないということがございますので、今後は、整備財源については、起債を主体に考えていきたいと考えております。

給水収益は減りますけども、何とかこの黒字を確保していけるように努力をしていきたいと考えております。

それから、4点目、企業債の返還につい

てのご質問ですが、企業債については、財務省それから、地方公共団体金融機構から借入れをしております、以前は30年でしたけども、その期間が10年延長されて40年で償還をすればいいという形になっております。これは、新発債の部分ですけども、そういった中で、借りた時点で自動的に今後の返済額というのは決まっていくと。固定金利ですので、もう40年先まで毎年どのぐらい返還していくのかという金額は示されています。

今後は、先ほど申し上げたように、借入金である起債をもとに整備をやりたいというふうに考えております。

それから、6点目、太中浄水場の関係で、平成28年度から電気計装設備の更新もやっていきますけども、これは太中浄水場だけではなくて、鳥飼、それから中央、各送水所の関係でも、この計装設備を更新していかなければならないということで、浄水に限らず、そういった送水所に係る電気計装設備の更新ということでございます。

その太中浄水場を今後どうしていくのかという点でございますけども、確かに危機管理という点で言えば、企業団の受水だけでなく、自己水というのを確保していれば、そういう点では一つ安心ではございます。ただ、それにかかるコストということも当然考えていく必要があるのかなと思っております。今の段階ではっきり今後どうするというような方針として定まっておりますけれども、少なくとも電気計装設備は更新しなければ、送水や浄水ができないことになってますので、これはやる必要があると。太中については、今現在、井戸から取水はしてますけども、毎年、井戸の目詰まりというのが進んでいる、取水量が落

ちているというようなこともございまして、危機管理という点では、できるだけ自己水を確保する必要があるんですけども、現状、やや取水量が落ちてきている中で、できるだけ延命化を図りたいというようなことから、これまで自己水大体3割ぐらい確保してましたけども、今後は3割を下回るような水準で延命化を図っていききたいと考えております。

それから、企業団との統合という問題でございまして、以前にも説明させていただきましたように、本市の方向性として、企業団と統合するのかどうか、これはまだ結論は出ておりません。というのは、統合のメリットであったり、デメリット、ここら辺がまだ判然としないという中で、その判断が下せない。一つ考えてますのは、平成29年度には四條畷市、千早赤阪村、太子町、この3団体が統合します。その統合状況を見て、我々が一番危惧しておりますサービスの低下、修繕業務等にどのような影響があるのか、このあたりを見きわめた上で、判断していききたいと考えております。

以上でございます。

○野原修委員長 末永課長。

○末永水道施設課長 中川委員の水道施設課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

2番目にご質問いただきました吹田操車場跡地の設備投資、今までの経緯と今後の事なんです、吹田操車場跡地の区画整理開発区域内につきましては、二、三年の間に大型マンションが出来ますけども管の配水量に合わせまして、UR都市機構のほうでそれに対応する管の整備というか、管の設備投資をしていただいております。

それから、その中に千里丘送水所からの

送水量を計算しまして、そこに持ってくる管の設備投資、平成28年度も1箇所、区域外の道路に管路を埋設する計画をしておるんですけども、配水能力、区域内の配水能力は十分保てると思うんですけども、区域外の水を供給できる管路を入れて行きたいと思っております。

それと、2番目にご質問いただきました管路の入れ替えの優先順位という形なんですけれども、平成26年5月に水道ビジョンでお示しさせていただきましたとおり、管路の入れ替えにつきましては、東日本大震災の状況を踏まえまして、基幹管路、特段、企業団からの受水の3送水所と太中浄水場の4施設を結ぶ基幹管路を中心に管路の更新を進めていきたい。それが優先順位として一番という形になっております。それをするによりまして、基幹管路、根元の管を耐震化することによって、災害時につきましても対応できるのかと考えております。

それと、6番目にご質問いただきました技術の継承、今後どのようにしていくのかという形なんですけれども、技術の継承につきましては、この平成27年4月に元の浄水課と工務課統合という形で、技術の継承、今まで設備関係と、土木関係、別々の部署であったものを一つの課にしまして、今、24名体制で実施してるところですが、今後とも年齢層も幾らかの開きがあるんですけども、課内移動とか、そういう形で技術の継承、将来的に水道事業終わることがないと思うんですけども、技術の継承を続けていきたいと思っております。

それと、7番目にご質問いただきました電気の使用料につきまして、電気コストの管理についてというご質問だったと思うんですけども、電気コストにつきまして

は、特段、大阪府下でも電気だけで圧送してる市というのは数は少ないと思います。ただ、山手がないというか、自然流化できないという形で電気コストはかなりウェートを占めてると思うんですけども、電気コストにつきましては、今は施設改修事業でポンプとか、いろいろ電気設備を更新してる中で、低コスト、低効率のポンプとか、そういう形でできるだけ電気使用量、電気料金を下げる機器を導入しまして、電気コストの管理をしているところでございます。

以上でございます。

○野原修委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

給水の部分ですけど、水需要が減っていくというふうな見通しで、なかなかこの傾向は変わらないというような認識だったと思いますけれども、逆にもう絶対、水道は今は節水機器の進歩とかそういう普及でならない、逆に水をもっと買ってもらうというんですか、別のところで市民対象じゃなく、何かそういうふうな新たな発想というのは、例えば前も何回か言いましたけれども、大阪市みたいにペットボトルで水を売る、それいいとは思いませんけど、そういうふうな何か違った、このままでしたら本当に言葉悪いですけど、だんだんだんだん下がっていく、基幹のお金ですから、その基幹の部分を何とかプラスに売れるような、増えるようなことを考えないと、あと、どこを小手先でいじっても、何か一緒のような気がするんで、何かもうちょっとそういうふうな斬新なアイデアとかというのは、当然、今までいろんな方が考えられてるとは思いますけれども、ないのかなということ。何か検討したこととかあれ

ば、お教えいただければと思います。

あと、操車場跡地までの給水についてはわかりました。しっかり対応していただければと思います。

あと、工事請負の件ですけども、優先順位、基幹部分からということなので、震災のとき、一番大事なものは水だと思いますので、そういうのをしっかりと優先順位をつけてやっていただきたいと思います。

あと、企業債の話ですけども、私の認識が足りなくて、償還がもう固定金利で決まっているんで、その金額が決められているということはわかったんですけども、要するにお金が入ってくるのが、これから入ってこなくなると、結局はこの企業債に頼らざるを得ないというようなお話だったと思いますけども、それは先ほどの収益のところもそうなんですけど、結局は借金だけ、借りる部分だけが大きく増大していくと、抜本的な対策をしなきゃいけないということがわかると思います。私自身も何かいいアイデアあれば言いたいんですけども、何か基本的なことなんですけれども、どうしたらいいのかなと思います。ぜひ、その部分に関してはしっかりと対応していただきたいと思います。

太中浄水場、自前の水と企業団の考え方はわかるんですけども、受水費というのがあると思うんですけど、先ほども言ったかもわからないんですけど、平成26年度、約5億6,400万円、平成27年度で5億7,100万円、平成28年度で5億7,300万円、この金額は安い高いか、私わかりません。最低限その水を買わなきゃいけないのか、そういうことも私わかりませんが、結構金額が大きいような二十幾らの収益の中で考えれば多いと思いますので、やっぱり企業団と本当にどうい

ふうに対応していくのか、これが妥当なのか、高いのであればコストを抑えてもらえないのか、その辺をもう一度お話しできればと思います。

広域水道企業団のこれからの状況というのは方向性を見ていくということで、結構です。

技術の継承の件は、職員がこれだけ減っていった中、何かとご苦労はあると思いますけれども、実際に有事が起こったときに、行ってもらうのは職員の皆さんが陣頭指揮で行って、地域の方々を引っ張って行ってもらうというような形になってきますので、それは水道でも一緒だと思いますので、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

あと、最後に電気使用料なんですけれども、自分も前に、一般質問でさせていただきましたけど、今4月1日、もう来月から新電力というやつがあると思います。耳が痛いかわからないですけど、新電力を取り入れたりとかすることのコストを抑えられるのか、新電はまだちょっと検討していないとか、その辺の私はイメージ的に新電力入れたら単純に安くなるというふうにしか考えてないんで、その辺の認識をお教えいただければと思います。

以上です。

○野原修委員長 石川次長。

○石川水道部次長 まず、1点目の水需要を今後増やすためにアイデアはないのかというご質問でございます。

私ども、ペットボトルにして単独で売るといような考えを今のところ持ち合わせてはございませんけれども、今、小学校等に水飲み場を設けていこうと。水道の水というのは、そのまま飲んでも十分安全な水なんですよ、おいしい水なんですよということ

を小さいころから知っていただくということで、こういったものを今後考えていきたいとは思っています。もちろん、給水収益に与える影響というのは、本当に微々たるものにはなるんですけども、まずはそういった水道水は安全なんだというふうに、飲めるものなんだという認識を持っていただく、それも小さいころから持っていただくことが、長い目で見れば重要なことなのかなと思っております、そういった取り組みを今考えているところでございます。

それから、受水費がもっと安くならないのかというように、企業団への働きかけはどうかというご質問ですけども、現状、受水単価としては、1立方メートル大体75円ということで受水をしております。一方、太中浄水場でつくっておる水は、これよりも単価的には安くなっているという状況でございます。ただ、今後、太中の更新工事等やっていけば、当然減価償却費とかが増えてきますので、これも長い目で見れば、上がったたり下がったりしていくのかなと思っておりますけれども、そういう中で企業団の水が少しでも安くなるようにということで、ふだんから企業団の方にはそういったお願いはしておるわけでございますけれども、今の時点で、例えば何年度には幾ら下げますというような見通しがあるという状況ではございません。引き続き、企業団等にさらなる経費節減、コスト削減を求め、単価がさらに安価になるようお願いをしていきたいと思っております。

それから、最後の電気使用、新電力の関係でございますけれども、これも内部ではいろいろ新電力を使った場合どうなるのかというように話はするんですけども、実際にそういった新電力を購入されてるよ

うな事業体もあるとは聞いておりますけれども、この新電力が本当に長期的に見てどうなのかという判断がしづらい。この前も新聞等で新電力の会社名は忘れましたが、そういう電力の供給をやめたというような事例も載っております、仮にそういったケースになりますと、改めて関電さんのほうにお願いすれば、以前よりも単価は高くなりますよというようなことも聞いておりますので、長期的に本当に今のように安い単価でずっとやっていけるのかということがわからないという状況で、今後その動向には注視はしていきますけれども、今の段階でいついつから新電力というような具体的な案というのは、今は持ち合わせてはおりません。

以上でございます。

○野原修委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 最後に水の需要の話なんですけれども、先ほど水飲み場で子どもたちに小さいころから安全な水ということで植えつける。皆さんのお仕事というのは、本当に市民の方を守ってる一番大事なお仕事をしていますので、自負を持って、自信を持って、前に水道でお話したのは、安全という意味で行けば、検査項目も確か自分の記憶では51項目ぐらいなんかされてるというぐらい、それだけ自負を持って、何かいいアイデアなんかを生んでいたければなと思います。

以上です。

○野原修委員長 暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○野原修委員長 再開します。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、午前引き続き、今度、私のほうから1点だけ質問さ

せていただきたいと思います。

新年度の水道事業の中で、市制施行50周年にかかわってなんですけれども、昨年の末に、政策推進課のほうでつくられてた50周年記念の事業計画があるんですけども、水道部のほうでも、その項目の中に一つ水道事業60周年とあわせた災害備蓄水の記念ロゴを付加するようなことで、これは、案として計画段階というようなことで、これがつくられてたかと思うんですけども、予算書を見ている中で、項目の中では、実際やることになったのか、やらないのか、そういうのもわからないので、その点についてお聞かせいただけたらと思います。

○野原修委員長 石川次長。

○石川水道部次長 水道60周年ということで、市制50周年とあわせて28年度に実際に行いますのは備蓄水です。

備蓄水の容器に水道事業創設60周年、さらに市制50周年を記念するという形でロゴの入った備蓄水のボトルを既に作成しております。これは、27年度に作成しております。28年度に必要なに応じて市民さんに配布できるような状況でございます、そういったことで28年度の予算化しておりませんが、27年度予算の中でそういったものをつくったということでございます。

以上です。

○野原修委員長 弘委員。

○弘豊委員 今のお答えを聞いて、一つには、災害用の備蓄水というふうなことで、実際、私がこの間、目にしているものでいきましたら、去年の総合防災演習のときとかに、参加者に5年の保存期限がもうじき切れるからというようなことで無料で配布されたものがあつたと思うんですけど

も、あれは何か大阪府のロゴが入ってたかなというふうなことで、裏の製造元を見たら神戸市と書いてあって、何でだろうということで、ちょっと疑問に感じたりもしていたんです。

今回つくられている備蓄水というのは、ある意味、どこでつくられてて中身の水はどのような水が入っているのかということが1点です。

それから、備蓄水ですから目的としては基本的には備えて置いておくものだと思うんです。実際口にするとするか、利用するのは災害が起きたときとか、起きなければ3年後、4年後、5年後というふうなことで、50周年や60周年のそういうロゴがそこで目についても、どうなのかなということが疑問に感じたんですが、そこらあたりのところ教えていただけたらと思います。

○野原修委員長 石川次長。

○石川水道部次長 備蓄水のほうは企業団に委託をして、企業団の水で、備蓄水を作成しているということでございます。ですから太中の水ということではございません。

それと、備蓄水は60周年事業ということで作成はしておりますけども、これをどういう形で市民の方に配っていくのか、今、考えてますのは、今年度もやりましたように、防災の催しであったり、防災訓練等がございましたら、そのタイミングで地域の方に配布しようかなと考えております。

以上です。

○野原修委員長 弘委員。

○弘豊委員 私、再質問するとき、新年度にこういうことをこれからやられていくんだらうなと思っていたので、そういっ

た点ではいろいろと思いいんかもあったんですけれども、実際のところは、もう27年度の予算で執行されているということだったら、今から言ってもどうかなというふうにも感じますけれども、一つ思いとしてはですね、去年、建設常任委員会の視察で盛岡市に行かせてもらって、そこで水道の広報戦略というからみから、向こうは80周年の行事を2014年にやられたということで、そんな話をいろいろと聞かせてもらった関係でですね、摂津市の水道としても、ある意味、市民に対するPR、中川委員も先ほどおっしゃられたような、摂津市の水道水飲んでもおいしいし、安全でということでのPRに、なかなか日常的にというふうな取り組みももちろん大事だけれども、節目節目でそういう何かしら市民の皆さんに関心持ってもらえるようなそういう機会なのじゃないのかなということで、それでいうと、なかなか備蓄水で大阪府企業団さんが配られる水でということとかの絡みで言ったら、なかなかそうは結びつかないなということがあったんでね。

もし、ペットボトルを売るとか、そういうふうなことを今、やるのかどうかということもあるけれども、こういう備蓄水の点とかで、やるのにそういう方法もあるのかなというふうなことを若干思ってたので、それがお伝えしたかったのと。

それと、盛岡市さんの80周年の周年行事をやられる中で、市民の皆さんへの広報、PRもちろん一つ大事な目的としてあったというふうなことをだっただけけれども、あそこは上下水道局が主催してそういう行事をやられて、職員の中でこれやってよかったなというふうなことの中に、下水道部が水道と一緒に初めてそういう

イベントごとで取り組みをやられるということだったのでね。それで言うと、これまでは水道の仕事の中身とか全然知らない下水道の人たちが、水道の80周年のイベントということで、一緒にかかわってやってというようなことで、そここのところで若い職員なんかも、いろいろと意識的に取り組み、一体感もあってよかったんじゃないかというふうな、そんな話を担当の職員さんがおっしゃって、ああそうかというふうなことを思ったりしてたんですけどもね。

うちの摂津市も今度、上下水道部というふうなことで、つくられる中で、職員の年齢層とか見てもね、下水道部のほうが大分平均年齢が下で、これから一緒に仕事をしていく、実際の日常的な仕事は、それぞれ水道、下水担当で分かれてやるわけですがけれども、何かしらそういうのがきっかけ、ヒントみたいなことでないのかなというふうなことをちょっと感じたので。

来年、この50周年記念事業というふうなことの中身では、さっきおっしゃられたことかと思うんですけども、それ以外、水道事業60周年、そういった中では、今のこの備蓄水以外のところで何かないのかどうか、お考えというか、そういうことをお願いしたい。

○野原修委員長 渡辺部長。

○渡辺水道部長 一応、総括という意味で、お話をさせていただきます。

ご存じのとおり、全国的にやはり水道事業、非常に厳しい状況に今置かれています。そんな中で、先ほどずっと答弁もさせていただいたんですが、25年度に水道ビジョンをつくり、今後の水道事業の目標、どっちの方向を向いてやっていくかという目標をつくらせていただきました。

26年度で、その目標に基づいて経営計画、経営計画の中の予算で改築更新計画、更新の優先順位をつけた中で更新計画をつくらせていただきました。

やはり、摂津市の水道部の職員も、市民サービスを低下させないために、本当に一生懸命仕事してくれています。今後のやはり水道部の方向性、これをやはりきちっとつけることによって職員のまた意欲、やる気もこれ出てくるものだと感じておりましたので、それをさせていただくことで逆に言うと市民サービスの低下につながらないという方向で今、進ませていただいております。

そこまでやらせていただいて、今年度27年度は水道水のPRですね、これはやはり取り組んでいかないかということで、今までとちょっと違うのは、環境フェアにも参加させていただきました。その中で、水道水がより安全で、より安いですよというPRをさせていただきました。

1トンの水が約200円なんですね。コンビニで500ミリリットルのペットボトルのミネラルウォーターこれ100円です。ペットボトル換算しますとね、100円で約1,000本の水がとれると、それだけ安いんですよ。そのあたりを府の備蓄水のペットボトルと共にお話をさせていただいて、お渡しさせていただいたというPR活動をこしやらせていただきました。また来年も取り組んでいこうとします。

来年、市制50周年事業がありますので、その中でも通常の備蓄水にロゴを貼っただけのそれを提供することと、1枚リーフレットをつけることによって、水道ってこんだけ安く、こんだけ安全なんですよというPRにつなげていきたいなと考えて

おります。

28年度につきましては、今の広報紙に定期的に上げていきたいというふうな思いも持っております。

これからはやはりPR、これにやはり少し力を入れていかないと、それだけで収益が上がるかというところあるんですけども、やはり先ほどおっしゃっていただいたような盛岡でPR作戦をされているというのは、まさにそれが原点にあると思っておりますので、そんなことでPRにも今後、力を入れてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○野原修委員長 ほかに。

木村委員。

○木村勝彦委員 水道事業が企業団方式に変わってね、従来から捉えてきた府営水の割り当て水量の問題でお聞きをしておきたいと思うんですが、事前に部長ともいろいろ話している中では、ある程度、参考にさせてもらったんですけども、今のところ自己水の汲み上げの割合が100%ではなしに、80%ぐらいの汲み上げてやっている。

自己水がやっぱり安いですから、今、話あったようにペットボトルとの対比なんかでもね、摂津の水道は安いとはおっしゃってませんが、安いというふうな評価をされたんですけども。従来、市民の率直な感覚からすれば、摂津市は税金が高い、水道料金が高いということがある程度、ささやかれてきたんです。それは決して、実態ではないんですけども、市民感覚として、そういう感覚を持っておられることは事実ですね。

そういう点では、できるだけやっぱり水道料金を抑えていくためにも、自己水をや

っぱりね、100%汲み上げるということにはならへんけども、少しでも80から90に上げるとかいう形で自己水の割合を多くしていったら、水道料金を安くするというのが一つの方法ではないかと思うんですけども、その辺の考え方についてお聞かせください。

○野原修委員長 末永課長。

○末永水道施設課長 木村委員の水道施設に関しての自己水について、ご質問にお答えさせていただきます。

自己水のほうですが、木村委員がおっしゃっておられましたとおり、今現在80%で井戸のほうを上げさせていただいております。平成26年度までは100%で上げていたんですが、井戸の状況がどうしてもスクリーンの目詰まりとか、そういう関係でなかなか取水ができないというか、専門家に見てもらいましたら、あんまり取り過ぎると土砂が崩壊してしまうというふうな状況なので、自己水を抑制している状態でございます。

ただ、井戸の状態、毎年、今年、28年度も保守事業というか、洗浄作業をさせていただく中で、井戸の取水量、出来るだけ80%と固定することなく、可能であれば増量ということでも考えさせていただきたいんですが、今のところは80%ですが、水道料金に関係するところなんですが、平成28年度、対前年度比で総配水量30万トンほど減少を見込んでおります。

その中で、責任水量につきましても、今現在715万トンで企業団と契約させていただいているんですが、それにつきましても減量という形で、今年の5月にまた契約がされるんですが、責任水量についても減量をして行きたいと考えております。

以上でございます。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 その責任水量の問題ね、若干、従来みたいに厳しく府の方から割り当ててこられるということには今なっていないようですね。その締めつけがある程度緩んでいるというふうには私は感じているんですけども、そういう点ではやっぱり弾力的に自己水をたくさん汲み上げて料金を安くするというのが一つの方法ではないかと思うんです。

一つ教えてもらいたいのはね、ケーシングがありますね、ケーシングが摂津市の場合には限界にきているという話を私は聞いたことがあるんですけども、その辺はケーシングをすることの費用と料金との関係、その辺のことを一遍教えてもらいたいと思います。

○野原修委員長 末永課長。

○末永水道施設課長 木村委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

太中浄水場、6本の井戸で水を汲み上げております。その中の1箇所のケーシングにつきましては、ドーナツ工法という形で、更新をさせていただきまして、1本につきましては更生されているという状況でございます。

後の5本の井戸につきましては、何回か井戸の取水量を上げるためにケーシングの改良工事をさせていただいたんですけども、ケーシングの中に、中に中にケーシングを入れていく状態の中で、次のケーシングというのはなかなか難しいという状態の中で、昨年度まで井戸の洗浄、ケーシングというか、ストレーナーの清掃を今までは洗浄という形でやらせていただいたんですが、26年度からケーシングの清掃方法を薬品投入とか、吸引という形で、ケーシングの中とストレーナーの中のす

き間を取水量が増えるように、また、ケーシングの母体もつか、もたないかというところで言いますと、今何回かのケーシングで、何とか今のところはもっているかと思うんですけども、もし万が一の可能性がございましたら、ケーシングについても、また新たな工法でケーシングを入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 くしくも今、東日本大震災から3.11過ぎて、そういう命の源である水の確保ということは、やっぱり災害にとっても大変重要なテーマだと思うんですけども、そういう点で、今おっしゃったケーシングの問題、あるいは新たな井戸の掘削の問題、いろいろありますけども、今、この時代に新たな井戸を掘るということについては、周辺の住民の住民感情とか、地盤沈下の問題とか、いろんな問題が出てくるから非常に難しいと思いますんでね、できるだけやっぱりケーシングで何とかつないでいって、災害時のときにでも安定した水が供給できるような体制を組むことが今必要ではないかと思うんですけども、そういう災害時の対策についてどのように考えておられるのか一遍聞かせてもらいたいと思います。

○野原修委員長 末永課長。

○末永水道施設課長 木村委員の3回目のご質問にお答えさせていただきます。

災害時の対応でございますが、井戸の問題、先ほどおっしゃられましたが、新たな井戸というのはなかなか難しい状態の中で、水道部としましても太中浄水場、災害時には基幹施設というか、例えば大阪広域水道企業団水が止まった場合の資源の貯留場所という形に考えております。

太中浄水場の水を災害時には、お配りするというような状態もあり得ると思いますので、井戸の問題、井戸が止まらないような形、自己水というのはやっぱり災害時には重要な施設、それは摂津市に限らず、全国どこの水道事業体でもそういうように考えていると思うんですけども、太中の水を災害時には活用できるような状態で施設を管理していきたいと思います。

以上でございます。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 東南海・南海地震がね、30年以内に来るという状況の中で、今すぐ起こり得る可能性もあるわけです。だから、そういう災害時にやっぱり命の源である水の確保というのは、行政にとって大きな責任だと思いますんで、そういう災害時にも、例えば太中浄水場が壊滅的に被害を受けるというようなことも私はあり得ると思うんですけども、その辺のことも踏まえながら、安定した水の供給ができるように、しっかりとした体制の確保をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○野原修委員長 ほかに。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、28年度の事業の確認ということになります。26年に先ほど言われました水道ビジョンを策定をされまして、その中では22年度に、このアセットマネジメント導入基礎調査というのをされて、そして、一緒に施設整備更新計画というのを出していただいておりますが、それに基づくと28年度の更新の計画は電気計装設備更新工事がことしと来年で2か年、それから、鳥飼4号配水池耐震工事が27年度と2

8年度の2か年と。

あと、管路の鳥飼南部が96メートル、同じ鳥飼南部で146メートル、鳥飼北部で167メートル、鳥飼北部で165メートルということで、更新距離総距離が574メートルと、こう計画にはなっていますけども、これは大体このとおりで28年度計画をされているのかということ、まず最初にお答えいただきたいと思います。

それから、予算書の中に出てきますが、29ページのところに明和池公園耐震貯水槽緊急遮断弁点検という、これは一般会計から繰り出されるということになってますが、管理は水道のほうでされるということですけども、聞き及びますと、間もなくこの3月30日に明和池公園が供用開始になりますけど、あの下に水道管のごっついのが埋まってて、その中には水が40トンか、60トンかたまっている水道管が埋まってて、それを常に水が流通している状態であればそれを地震のとき、ばさっと遮断をして、水タンクとして利用ができるというふうに聞き及んでいます。

これはどういったもんなんか、一回、水道部のほうから、どういうものなのかということと、すぐ供用ができないようなことも聞いてますが、含めて、管理上の面でもいいですから、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、3つ目、50周年の行事の目録の中に、これはこども教育課の担当になっていきますけど、園児が書いた巨大絵画を公共施設に展示をするというのがあるんですけどね。私は、これは勝手に水道タンクだというふうに理解をしているんですけども、なぜかというとは、結構殺風景になってきているというか、千里丘の分なんかも塗装がそろそろやり直しが必要

なぐらいになってきているということもありますので、まず、そういうところ違うかったら違うでいいですけど、ご答弁お願いします。

○野原修委員長 末永課長。

○末永水道施設課長 藤浦委員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度、施設更新計画、以前、お示しさせていただいた内容、その通りかというお問いだったと思いますけども、施設改修事業というか、浄水場関係でございますが、太中計装設備に関しましては予定通り、28、29年と2か年でやらせていただきたいと思っております。

それと、鳥飼4号の耐震補強工事につきましても、現在2か年で債務負担行為をお願いしているところですが、2年目、28年度の耐震補強工事で完了する予定をしております。

それと、基幹管路整備のほうでございますが、アセットマネジメント、水道ビジョンにお示しさせていただいたとおり、耐震化につきまして27年度から随時進めておるところでございます。基幹管路につきましましては、鳥飼送水所から中央送水所に向かった基幹管路を耐用年数ほぼ超過するというような状態の中で、平成28年度は5カ所、678メートルというような計画で進めさせていただいております。

それと、この3月の末にまちびらきであります明和池公園につきましては、緊急貯水槽という形で、40トンの貯水槽を緊急時に使うという中で、どうしても普通の貯水槽と違いまして、水道水には残留塩素を確保しなければならないという状態で、常に水が流通してなければ緊急時に使えないという中で、水道管路上というか、管と管の間に貯水槽を作ると、それで、例えば

地震動が発生した場合に遮断弁が閉まるという形で、緊急時に使用できる状態、常にフレッシュな水を貯水するというような装置でございます。

ただ、委員おっしゃいますとおり、現在使えない状態というのは吹田操車場跡地、大型マンション、これから開発が進んでいきます。それに見合った水道本管を埋設させていただいております。その中で、今はまだ工事中でございますので、水の動きがどうしても止まってしまうというような状態で塩素がやっぱり1週間、10日が限界という状態の中では、今現在は使用できませんが、皆さんがお住まいになり、水の流通が進むような状態になりましたら、遮断弁が停止して緊急時には供給できるというような装置でございます。

以上でございます。

○野原修委員長 石川次長。

○石川水道部次長 3点目で、50周年事業として、こども教育課がやっている絵の展示場所ということで、水道タンクにということですけども、水道部としては、そういう予定はございません。

以上です。

○野原修委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最初の更新計画、管路の距離はちょっと食い違いあるようですけど、ほぼ、このとおりやるということでございますので、今後もしっかり計画どおり進めていただきたいということで、もし変更になるようであれば、都度ね、それを変更したものをいただきたいということで、お願いをしておきたいと思っております。

それから午前中の議論の中で、これからは下水道部と一緒に、上下水道ということですけども、下水のほうにも同じようなこういう更新計画、中長期の計画をつ

くってくださいということで、再三お願いをしていますが、なかなか作業量的に難しいというか、毎回言っただくんですけれどね、なかなかそれができてないということですから、これから同じ部になりますから、しっかり刺激していただいて、よく情報連携をしていただきたいということで、お願いします。

それから、明和池の分はわかりました。これは今後もしっかりね、管理していただくということですが、その間、3年ぐらひは空っぽのまま置いておくということになるのかもわかりませんが、洗浄するからいいですよということかもしれませんが、そういうことも含めてね、しっかりと管理していただきたいと思います。

それから、最後のこの50周年の絵ということですが、貯水池がね、特に千里丘のほうにも貯水タンクがありますけども、せっかく大きな構造物ですけど、何かこう50周年もあるし、ペンキはどうせ塗ったりせなあかんのやったら、何か絵をかくとか、地域に親しみのあるようなものにするというのを提案をしたいと思います。

岡山県ではね、前、言ったかもしれませんが、ガスタンクがね、桃なんです、桃の絵がかいてある、桃太郎やから。鳥飼ナスでもいいですけどね、ペンキ塗りかえるんやったら何かユニークことをぜひとも考えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○野原修委員長 以上で、質疑を終わります。

次に、議案第29号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時30分 休憩)

(午後1時32分 再開)

○野原修委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第5号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第12号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第29号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後1時34分 休憩)

(午後1時37分 再開)

○野原修委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

平成28年度委員会行政視察を実施することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午後1時37分 休憩)

(午後1時37分 再開)

○野原修委員長 再開します。

時間の関係上、今回の会議中に視察先などの決定は難しいと思われまますので、本会議最終日において、常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項について、都市計画行政について、土木行政について、下水道行政について、水道行政についてを平成28年度末までに、閉会中に調査することにいたしたく思いま

すが、異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

それでは、次回開催は視察項目、候補地、複数の希望日程を提案いただきますよう検討をお願いします。

これで本委員会を閉会します。

(午後1時38分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 野 原 修

建設常任委員 弘 豊